

平成24年度第2回北海道私立学校審議会議事録

1 日 時 平成24年11月7日(水) 13:30~14:40

2 場 所 道庁別館石狩振興局大会議室

3 委員定数 15名

4 出席委員 12名

(伊藤会長、山崎委員、三浦委員、榮委員、杉原委員、鈴木委員、
栗原委員、高野委員、黒坂委員、佐藤委員、小泉委員、藤田委員)

5 傍聴者 3名

6 議 題

《諮問事項の審議》

私立高等学校の収容定員に係る学則変更認可について	(2件)
私立高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可について	(1件)
私立幼稚園の設置認可について	(1件)
学校法人の寄附行為認可について	(1件)
私立幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について	(25件)
私立幼稚園に係る廃止認可について	(6件)
私立専修学校の設置認可について	(3件)

7 議事の経過及びその結果

会長から、審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言後、山崎委員、藤田委員を議事録署名人に指名した。

はじめに、「平成24年度北海道・東北・新潟県私立学校審議会協議会」及び「第67回全国私立学校審議会連合会総会」について、出席した委員から報告が行われ、その後、諮問事項の審議に入った。

議事の経過及び結果は次のとおりである。

(1) 私立高等学校の収容定員に係る学則変更認可について

函館大妻高等学校の収容定員に係る学則変更認可(諮問番号第1060号(1))及び旭川大学高等学校の収容定員に係る学則変更認可(諮問番号第1060号(2))について、資料に基づき、事務局から次のとおり一括説明した。

【事務局説明】

資料1ページをご覧ください。

この案件は、今日の少子化の進行に伴う入学者の減少に対応するため、学校法人函館大妻学園が設置している「函館大妻高等学校」の収容定員の変更に係る学則変更認可申請があったものです。

変更の時期は、平成25年4月1日を予定しております。

現在設置している学科は普通科、家政科、食物健康科及び福祉科ですが、今回、定員減を行おうとする学科は普通科及び家政科です。

普通科については、各学年55人の収容定員を10人ずつ減じ、1学年45人とし、3学年合計では165人の収容定員を135人へと、30人減じようとするものです。家政科については、各学年60人の収容定員を15人ずつ減じ、1学年45人とし、3学年合計では180人の収容定員を135人へと、45人減じようとするものです。次に、資料の右側をご覧ください。

この案件は、今日の少子化の進行に伴う、入学者の減少に対応するため、学校法人旭川大学が設置している「旭川大学高等学校」の収容定員の変更に係る学則変更認可申請があったものです。

変更の時期は、平成25年4月1日を予定しております。

設置学科は普通科のみで、各学年260人の収容定員を35人ずつ減じ、1学年225人とし、3学年合計では、780人の収容定員を675人へと、105人減じようとするものです。

いずれも、基準上の問題は特にありません。よろしくご審議をお願いいたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(2) 私立高等学校の広域の通信制課程に係る学則変更認可について

クラーク記念国際高等学校の面接指導等実施施設の追加等に係る学則変更認可（諮問番号第1060号(3)）について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

まず、諮問事項のご説明の前に、高等学校の通信制課程の概要についてご説明させていただきます。

通信制課程とは、毎日学校に通うことができない生徒のために作られた制度であり、教科書等に基づいた生徒の自学自習を基本とし、報告課題の添削指導、面接指導（いわゆるスクーリングへの参加）、及び学力試験により、所定の単位が認定されると卒業が認められるものです。

制度発足当初は、勤労青年が主な対象となっていたところではありますが、現在では、多様化する教育ニーズに対応して、全日制での学習が困難な不登校の生徒や、高校の中途退学者などが主な対象者となっているところです。

通信制課程における教育の実施基準は、文部科学省令の「高等学校通信教育規程」に定められておりますが、面接指導等の教育は、本校以外にも、協力校という位置づけで他の高等学校で行うことも可能であるほか、さらには、「他の学校等」として大学、短大、専修学校及び指定技能教育施設を利用することも認められているところです。

「指定技能教育施設」とは、都道府県の教育委員会が指定する教育施設で、学校教育法第55条の規定により、高校の定時制や通信制課程に在学する生徒は、指定技能教育施設で受講した職業に関する科目、すなわち家庭、農業、工業、商業、看護、水産といった職業に関する科目について、高校の単位としても認定できるという制度になっております。

それでは、資料2ページの諮問案件について、ご説明させていただきます。

この案件は、学校法人 創志学園が設置する「クラーク記念国際高等学校」が生徒の多様なニーズに応えるために、面接指導施設の追加等を行おうとするものです。

変更の時期は、平成25年4月1日を予定しております。

資料7番の変更の内容（1）をご覧ください。

現在、クラーク記念国際高等学校の教育区域は、全国で36都道府県となっております、

面接指導及び試験等については、深川市の本校をはじめ、協力校10校、そして「他の学校等」として、大学1校、短期大学1校、専門学校16校及び指定技能教育施設等46カ所において行っています。

この度、各教育区域における生徒の面接指導等の利便性を図るため、面接指導等の会場として、新たに5つの施設を追加しようとするものです。

追加する施設は、山口県の徳山大学と東京都の専門学校東京国際ビジネスカレッジ及び熊本県の九州工科自動車専門学校、静岡県教育委員会から技能教育施設としての指定を受けているクラーク高等学院浜松校、兵庫県教育委員会が神戸市に設置している県立の教育施設である神出学園です。

次に「イ」のところですが、栃木県教育委員会から指定を受けた技能教育施設である宇都宮クラーク高等学院が施設充実のため移転したことに伴い、面接指導会場も変更しようとするものです。

次に「ウ」のところですが、指定技能教育施設である静岡県の愛野国際高等学院と徳島県の四国高等学院について、在籍生徒数がゼロになったため、学則から削除しようとするものです。

次に、(2)の学科間の収容定員変更です。

大学等への進学希望の高まりによって、普通科を希望する生徒が増えていることから、既存の定員の枠内で、国際学科、情報科学科の定員を減らして普通科の定員を増やそうとするものです。

(3)は、学則の授業料等の規定に「その他必要な費用」という規定を明記しようとするものです。その内訳は、生徒活動費、教材費、生徒会費、健康診断料ということです。

(4)は教育課程表の改訂です。文部科学省の学習指導要領の改訂内容に対応して、「国語」、「外国語」、「家庭」及び「情報」等の科目設定を変更しようとするものです。

変更内容は以上でございます。各施設とも教育に必要な施設設備も整っており、道の審査基準に適合しております。よろしくご審議をお願いいたします。

なお、本案件については、学校教育法第54条第3項の規定に基づきあらかじめ文部科学大臣に届け出る必要がございます。

本日の審議会でご了解いただけましたら、文部科学大臣に届出を行い、届出が受理された後に認可する手順となりますことを申し添えます。

【質疑応答】

- 委員 収容定員の変更もあるが、各学科の現在の在籍数はどのような状況か。
- 事務局 今年の5月1日現在で、国際学科が3,340人、情報科学科が861人、普通科が6,682人となっております。

(その他、出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(3) 私立幼稚園の設置認可について

(4) 学校法人の寄附行為認可について

北陽幼稚園に係る設置認可(諮問番号第1060号(4))及び学校法人三溝学園に係る寄附行為認可(諮問番号第1060号(5))について、資料に基づき、事務局から次のとおり一括説明した。

【事務局説明】

最初に、資料4ページをご覧ください。

本件は、学校法人設立代表者である三溝邦雄氏が、「学校法人三溝学園」を設立し、私立幼稚園を設置しようとするものです。

学校法人の設立にあたり、学校経営に必要な土地、建物、運営資金などにつきましては、設立代表者等から寄附されるとともに、教職員についても確保済みであるなど、審査基準を満たしております。

次に、3ページをご覧ください。

幼稚園の設置については、ただいま説明しました学校法人の設立と併せて設置認可申請があったものです。

この案件は、本年2月に開催されました本審議会におきまして、計画の可否について諮問し、ご了承いただいたものです。

内容といたしまして、宅地開発の進行により幼児数が増加している千歳市北信濃地区に、3学級、定員80人の北陽幼稚園を設置するものです。

開園は、平成25年4月1日を予定しており、申請書を審査した結果、教職員数、園舎面積等の設置基準はすべて満たしております。

なお、校舎につきましては、10月23日に杉原委員とともに現地調査を終えております。

以上、学校法人三溝学園の寄附行為認可及び北陽幼稚園の設置認可につきまして、ご審議よろしくお願いいたします。

【委員による現地調査】

○委員 北陽幼稚園の設置認可に係る現地調査を10月23日に学事課職員1名とともに行いましたので、その結果を報告します。

学校法人設立代表者など関係者から、認可申請書類に基づき説明を受けるとともに、園舎、設備等の整備状況について確認を行いました。

幼稚園の概要につきましては、資料に記載されているとおり、幼稚園として適切な内容であると認められます。

また、園舎及び設備につきましては完成しており、幼稚園として必要な保育室、遊戯室などは、申請書どおり確保されておりました。

必要な備品及び教具、図書等につきましては、10月26日以降順次整備されるということです。

なお、現地調査後ではありますが、机、椅子等につきましては、既に搬入されたことを確認しております

【質疑応答】

○委員 寄附行為認可に係る資料の「財産」の欄に運用財産が21,486,000円として記載されているが、この内訳はどうなっているか。

○事務局 財産について、「基本財産」と「運用財産」とに分けて記載していますが、基本財産は幼稚園を運営するための土地、建物等の評価額を含めた財産となっており、運用財産につきましては、当面幼稚園を運営するための現金預金となっています。

(具体的には、)学校法人の寄付行為の認可基準におきまして、開設年度の経常費相当額の寄附の収納が必要となっており、これに沿って学校法人設立代表者が当該経費として準備している額となります。

○委員 開設年度の経費に相当する金額ということであるが、1年間分の経費

とは12か月分の経費に相当する額ということか。

○事務局 資料の「財産」の欄の下の「予算の概要」に経費の内訳を記載しておりますが、この中で、25年度の収入及び支出の額として、21,486,000円が計上されています。

これが、25年度の1年間に必要な経費として算出した額であり、この額を（設立予定の）学校法人が運用財産として現在確保しているとして、資料の運用財産の欄に記載しているものです。

（その他、出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

(5) 私立幼稚園の収容定員に係る園則変更認可について

- ① 大通幼稚園の収容定員に係る園則変更認可（諮問番号第1060号(6)）から、夢の森幼稚園の収容定員に係る園則変更認可（諮問番号第1060号(19)）までについて、資料に基づき、事務局から次のとおり一括説明した。

【事務局説明】

資料5ページから7ページの14件を一括してご説明いたします。

本件につきましては、いずれも地域における入園希望幼児数の増加に対応するため、本年6月6日に開催されました本審議会におきまして計画の可否について諮問し、ご了承いただいたものです。

今回は、これを受けまして、各学校法人から、本申請として収容定員に係る園則変更認可申請がありましたので、お諮りするものです。

諮問番号第1060号(6)の大通幼稚園から(19)の夢の森幼稚園までの計14園について、申請内容については、前回審議会でご了承いただきました計画段階から変更はありません。

14園の合計でいいますと、現行定員2,300名を2,725名に変更するものであり、全体で425名の定員増となっております。

なお、いずれの幼稚園も教職員、施設の整備状況につきましては、幼稚園の設置基準を満たしております。

変更時期は、いずれも平成25年4月1日となっております。

以上、諮問番号 第1060号(6)から(19)までを一括して説明させていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

- ② そうせい幼稚園の収容定員に係る園則変更認可（諮問番号第1060号(20)）から、白糠二葉幼稚園の収容定員に係る園則変更認可（諮問番号第1060号(30)）までについて、資料に基づき、事務局から次のとおり一括説明した。

【事務局説明】

定員の減に関しまして、道といたしましては、毎年、恒常的に実員が定員を下回っている幼稚園を設置する法人に対し、適正定員についての検討をお願いしているところです。

各法人において検討いただいた結果、本年度は幼稚園の収容定員の減に係る園則変更認可申請が11件提出されております。資料8ページをご覧ください。

諮問番号第1060号(20)、札幌市北区の「そうせい幼稚園」は現行定員240名から210名へと、30名の減。

(21)、札幌市清田区の「清田幼稚園」は340名から320名へと20名の減。

(22)、札幌市清田区の「美しが丘幼稚園」は180名から150名へと30名の減。

(23)、旭川市の「めばえ幼稚園」は140名から120名へと20名の減。

(24)、旭川市の「ひとみ幼稚園」は100名から90名へと10名の減を行うものです。

次に、資料9ページをご覧ください。

諮問番号第1060号(25)、留萌市の「かもめ幼稚園」は現行定員190名から170名へと、20名の減。

(26)、苫小牧市の「苫小牧澄川幼稚園」は140名から100名へと40名の減。

(27)、稚内市の「稚内鈴蘭幼稚園」は190名から160名へと30名の減。

(28)、稚内市の「稚内富岡幼稚園」は195名から160名へと35名の減。

(29)、白老郡白老町の「白老さくら幼稚園」は175名から125名へと50名の減を行うものです。

最後に資料10ページをご覧ください。

諮問番号第1060号(30)、白糠郡白糠町の「白糠二葉幼稚園」は現行定員80名から70名へと、10名の減を行うものです。

変更の理由は、いずれも「地域における就園見込み幼児数の減少」のためです。

11園の合計でいいますと、定員1,970名を1,675名に変更するものであり、全体で295名の定員減となっております。

なお、いずれの幼稚園につきましても、教職員数、施設の整備状況につきましても、幼稚園の設置基準を満たしており、過去3年間の各園の実園児数の状況からも、定員減は妥当なものと考えます。

また、今回の定員減に対する影響についてであります。該当する7つの市町における私立幼稚園の総定員は、総園児数に対して余裕があり、園児の収容に影響はない状況となっております。

変更時期は、いずれも平成25年4月1日となっております。

説明は以上です。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(6) 私立幼稚園の廃止認可について

琴星幼稚園に係る廃止認可(諮問番号第1060号(31))から、昆布大谷幼稚園に係る廃止認可(諮問番号第1060号(36))までについて、資料に基づき、事務局から次のとおり一括説明した。

【事務局説明】

資料11ページ、諮問番号第1060号(31)をご覧ください。

学校法人宮崎学園が札幌市北区に設置している「琴星幼稚園」について、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

幼稚園は既に計画的に園児募集を停止しており、現在は年長児5名が在籍しておりますが、この3月に卒園予定となっております。

教職員につきましては、全員が平成25年3月までの条件付き採用となっております。

次に、諮問番号第1060号(32)をご覧ください。

学校法人久美学園が札幌市厚別区に設置している「札幌あすなろ幼稚園」について、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

幼稚園は既に計画的に園児募集の停止を行っており、平成25年3月末の在園児4名は、他の幼稚園に転園する予定となっております。

また、教職員につきましても、全員が退職予定となっております。

次に、資料12ページ、諮問番号第1060号(33)をご覧ください。

学校法人小樽学園が小樽市に設置している「高島幼稚園」について園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

平成25年3月末の在園児16名は全員、同学園が小樽市内で運営する「いなほ幼稚園」に転園する予定です。

また、教職員につきましても、全員が「いなほ幼稚園」に転籍予定となっております。

次に、諮問番号第1060号(34)をご覧ください。

学校法人松本学園が岩見沢市に設置している「よいこのくに幌向幼稚園」について、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

幼稚園は既に計画的に園児募集の停止を行っており、平成25年3月末の在園児1名は、保育園に転園予定となっております。

また、教職員につきましては、全員が退職予定となっております。

次に、資料13ページ、諮問番号第1060号(35)をご覧ください。

学校法人苫小牧中央学園が苫小牧市に設置する「苫小牧第二中央幼稚園」について、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

3月末の在園児24名は全員、同学園が苫小牧市内で運営する「苫小牧中央幼稚園」に転園する予定です。

また、教職員につきましては、「苫小牧中央幼稚園」に転籍、又は他の幼稚園に転職予定となっております。

次に、諮問番号第1060号(36)をご覧ください。

学校法人昆布大谷学園が磯谷郡蘭越町に設置している「昆布大谷幼稚園」について、園児数の減少により、幼稚園運営の継続が困難となったため、廃止の申請があったものです。

平成25年3月末の在園児16名は、町立保育所、又は他の幼稚園に転園の予定となっております。

また、教職員につきましても、町立保育所、又は他の幼稚園に転職予定となっております。

なお、本日の諮問案件のうち、(31)の「琴星幼稚園」を設置している「宮崎学園」、(32)の「あすなろ幼稚園」を設置している「久美学園」、(36)の「昆布大谷幼稚園」を設置している「昆布大谷学園」、以上の3法人につきましては、当該幼稚園1園のみを設置運営しておりますことから、幼稚園の廃止に伴い学校法人を解散する予定と聞いております。

当該法人では、現在、財産処分等、解散に向けた準備を行っているところであり、準備が整い次第、解散認可申請が提出されることとなっております。

このため、学校法人の解散認可申請につきましては改めてお諮りさせていただきます。

以上、幼稚園の廃止認可について、ご審議よろしく申し上げます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

(7) 私立専修学校の設置認可について

- ① 北海道メディカル・スポーツ専門学校に係る設置認可（諮問番号第1060号(37)）について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料14ページ、諮問番号第1060号(37)をご覧ください。

学校法人産業技術学園が恵庭市に設置している「北海道ハイテクノロジー専門学校」の専門課程の学科のうち、5学科を分離独立させ、医療、福祉、スポーツの分野に従事する人材を育成するため、「北海道メディカル・スポーツ専門学校」を設置しようとするもので、昨年11月の審議会で計画の了承を得たものとなっております。

内容としましては、医療分野の修業年限3年・入学定員60名の柔道整復師学科昼間、修業年限3年・入学定員30名の柔道整復師学科夜間、修業年限3年・入学定員30名の鍼灸学科の昼間と鍼灸学科の夜間、文化・教養分野の修業年限2年・入学定員40名のスポーツ学科の5学科、総定員530名の専修学校を設置する申請となっております。

校舎については、既設の「北海道ハイテクノロジー専門学校」の校舎の一部を改築し、校舎として使用します。

開設は平成25年4月を予定しており、申請書を審査した結果、教員数、校舎面積等の設置基準は全て満たしております。

また、10月23日に三浦委員とともに現地調査を終えております。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

【委員による現地調査】

○委員 今、事務局職員から説明があったとおり、10月23日に学事課職員2名とともに現地調査を行いました。

学校関係者から、学校の概要、校舎・設備の状況等、確認を行いまして、資料に記載されているとおり、適切な内容であると認められました。

また、校舎、設備等につきましても、専修学校として必要な教室、実習室などは、申請書どおり確保されておりました。

以上、現地調査の結果を報告いたします。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

- ② 札幌スイーツアンドカフェ専門学校に係る設置認可（諮問番号第1060号(38)）について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料15ページ、諮問番号第1060号(38)をご覧ください。

こちらは、学校法人三幸学園が札幌市内に設置している「札幌ブライダル専門学

校」に現在ある専門課程の学科のうち、「スイーツパティシエ科」を分離独立させ、新たに製菓、製パンやカフェ等の業界を担う人材を育成するため、「札幌スイーツアンドカフェ専門学校」を設置しようとするものです。

昨年11月の審議会で計画の承認を得たものとなっております。

内容としましては、修業年限2年・入学定員120名のスイーツパティシエ科の1学科、総定員240名の専修学校を設置する申請となっております。

校舎については、同法人が設置する姉妹校「札幌リゾートアンドスポーツ専門学校」の隣に新たに建設され、既に完成しております。

開設は平成25年4月を予定しており、申請書を審査した結果、教員数、校舎面積等の設置基準は全て満たしております。

また、10月26日に三浦委員とともに現地調査を終えております。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

【委員による現地調査】

○委員 只今説明のありましたとおり、10月26日に現地調査を行いました。
内容につきましては、先程と同様、全て整えられていたということをご報告させていただきます。

(出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可とされた。)

- ③ 釧路孝仁会看護専門学校に係る設置認可（諮問番号第1060号(39)）について、資料に基づき、事務局から次のとおり説明した。

【事務局説明】

資料16ページ、諮問番号第1060号(39)をご覧ください。

社会医療法人孝仁会が、釧路市に看護師を養成するための専修学校「釧路孝仁会看護専門学校」を設置しようとするもので、本年6月の審議会で計画の了承を得たものとなっております。

専修学校の内容は、医療分野の専門課程で修業年限3年、入学定員40名の看護学科を設置するもので、総定員は120名となっております。

学校の整備状況については、順調に工事が進んでおり、校舎の引き渡しは1月末となっております。

開設時期は、平成25年4月を予定しており、申請書を審査した結果、必要な教員数、校舎面積等の設置基準は全て満たしております。

学校の設置認可につきましては、北海道厚生局から看護師養成施設の指定を受けることが条件となりますので、その指定を確認するとともに、校舎の完成後に現地調査を行った上で、認可を行いたいと考えております。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

【質疑応答】

○会長 今の説明では、今日この場での諮問については、今後の現地調査結果など説明にあった条件が整えば認可するという、条件付認可案件の諮問ということですね。

○事務局 そのとおりです。現地調査結果につきましては、2月開催の次回審議会で報告する予定としております。

- 会 長 了解した。それでは、それを含み置きのうえ審議することとしたい。
- 委 員 校長が兼任となっているが、何と兼任しているのか。
- 事務局 隣に病院があり、その病院長との兼任となります。
- 委 員 (資料の「基準・備考」の欄において、) 医療分野の教員数が4人で専任3人と記載されているが、これらの教員は医師か。
- 事務局 これらの教員は必ずしも医師である必要はありません。

(その他、出席委員からの質疑はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

8 閉 会

以上をもって、平成24年度第2回北海道私立学校審議会を終了した。